

暴風警報発令時について

臨時休講について

本校の所在地に、暴風警報（特別警報を含む。）が発令された場合は、休講とします。授業等開始後に暴風警報が発令された場合、次の時限から授業等を休講とします。ただし、学生の安全確保のため緊急を要する場合は、発令後直ちに休講とします。

暴風警報が解除された場合、次のとおり授業等を開講する。

柔道整復学科

【午前コース】

警報の発表状況	措置
6：00 までに解除	平常授業
6：00 以後発令	臨時休講

【午後コース】

警報の発表状況	措置
10：40 までに解除	平常授業
10：40 以後発令	臨時休講

【昼間部】

警報の発表状況	措置
10:00 までに解除	平常授業
10:00 以後発令	臨時休講

鍼灸学科

【午前コース】

警報の発表状況	措置
午前 6 時まで解除	平常授業
午前 6 時以後発令	臨時休講

【午後コース】

警報の発表状況	措置
午前 10 時 40 分まで解除	平常授業
午前 10 時 40 分以後発令	臨時休講

【昼間部】

警報の発表状況	措置
午前 10 時まで解除	平常授業
午前 10 時以後発令	臨時休講

【夜間部】

警報の発表状況	措置
午後 3 時まで解除	平常授業
午後 3 時以後発令	臨時休講

理学療法学科

警報の発表状況	措 置
午前 8 時までに解除	平常授業
午前 10 時までに解除	2 限目より講義
午前 10 時以後発令	臨時休講

歯科衛生学科

警報の発表状況	措 置
午前 6 時までに解除	平常授業
午前 10 時までに解除	3 限目より講義
午前 10 時以後発令	臨時休講

言語聴覚学科

警報の発表状況	措 置
午前 6 時までに解除	平常授業
午前 10 時までに解除	3 限目より講義
午前 10 時以後発令	臨時休講

看護学科

警報の発表状況	措 置
午前 6 時まで解除	平常授業
午前 10 時まで解除	3 限目より講義
午前 10 時以後発令	臨時休講